

1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用
変更許可申請に係る面談

2. 日時:令和5年5月24日(水) 9時00分~9時50分

3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

保安管理部 品質保証課 技術副主幹

バックエンド技術部 放射性廃棄物管理第1課 マネージャー

臨界ホット試験技術部 未照射燃料管理課 マネージャー

ホット材料試験課 課長、主査

実用燃料試験課 課長、技術副主幹

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 統括管理室 技術副主幹

施設保安管理課 技術副主幹

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

核燃料物質使用変更許可申請について(燃料試験施設、廃棄物安全試験施設、ホットラ
ボ)

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|---|
| 0:00:04 | 原子力規制庁の本田でございます。おはようございます。江藤。今日の面談はですね原子力機構のですね現象科学研究所から |
| 0:00:15 | 昨年の11月に出了されました資格燃料物質使用変更許可申請書に係る面談ということで設定させていただきましたのでよろしくお願いいたします。古藤。 |
| 0:00:27 | 事前にですね面談資料の方は原則調査の方からいただいております、 |
| 0:00:33 | 今回は燃料試験施設と廃棄物安全試験施設とホットラボについての申請内容についてのご説明ということで、 |
| 0:00:43 | 資料いただいておりますんで資料のご説明をちょっとその都度その都度ちゅうことでやっていただくという形にしてもらって、 |
| 0:00:54 | こちらの方からちょっと幾つか確認させていただきたいことをちょっと先に述べさせてもらいますので、よろしくお願いいたしますその進め方でよろしいでしょうか。 |
| 0:01:08 | はい |
| 0:01:09 | 原子力機構の新シイナで配布、今後の形でお願いいたします。 |
| 0:01:17 | はい。規制庁の本田です。ありがとうございます。それでは2ページ目の取り扱いのフローをということ、ところからちょっと押しあの確認をさせていただきます。 |
| 0:01:27 | まず、真ん中の固化処理のところですね |
| 0:01:34 | 燃料試験施設とか廃棄物安全施設ホットラボでは、吸収材とか固化材をと今後して、セル、 |
| 0:01:43 | 頸部内で、益子海浜としては使えますと。 |
| 0:01:46 | この仕掛けかり品っていうのは既許可に記載されているコンクリートセルから発生する。 |
| 0:01:52 | 線量当量率の高い固体廃棄物の仕掛けり品に相当すると、いうことなんですけども仕掛けかり品、 |
| 0:02:00 | 今日ちょっと見きれないような言葉ではあると思うんですけど岸係品と液体廃棄物ですかね。 |
| 0:02:08 | その関係をちょっとご説明いただけませんかでしょうか。 |
| 0:02:16 | 原子力機構、実用燃料試験川畑です。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:02:20 | 市係員なんですけども、こちらは所定の廃棄物容器に封入スルー前の状態の廃棄物になる前の状態の固体のものになります。 |
| 0:02:37 | 以上になります。 |
| 0:02:39 | 現行、 |
| 0:02:40 | この確認ですけど所定の、セル内で発生した液体廃棄物ですか、所定の容器に入れる前段階のもの。 |
| 0:02:52 | 液体廃棄物ではなくて固体のものになります。 |
| 0:02:56 | 北井廃棄物ですか。 |
| 0:03:01 | 所定の容器に出る前段階の、 |
| 0:03:06 | 固体廃棄物、 |
| 0:03:15 | 被ばくじゃなくて固体のものになります。ごめんなさい、廃棄物じゃないんだ、固体の武士答えの物体というか、答えです。廃棄物容器に封入して、処理場に持っていく段階になった場合に、答えてあげるといふふうになります。だから、 |
| 0:03:33 | 規制庁の分別もその所定の容器に入れる前段階なのでその廃棄物という区分にはではないってことですね。 |
| 0:03:42 | はい、おっしゃる通りになります。 |
| 0:03:47 | 液体廃棄物の関係はちょっとどう、どうなっちゃうんでしょうか。いきなり答えに答え物ってなってるんで。 |
| 0:03:58 | 園長機構の大畠です。この紙係金についてはあくまで答えのものだけを対象としたものになっております。以上です。 |
| 0:04:06 | しか規制庁の本多です。鹿狩り品は、固体のものだけを指す。 |
| 0:04:14 | そうすると今回そのを固化処理をしますっていうところで、 |
| 0:04:19 | えっと、だから、非国家処理する、しますというところでその増し係品として扱うっていう説明があるんだけどこれはだから、こういった、 |
| 0:04:28 | 今後、 |
| 0:04:30 | 吸収材とか固化材で今後されてもある程度固化された。 |
| 0:04:35 | ものを指すっていう意味。 |
| 0:04:37 | そういうふうに理解すればいいんでしょう。 |
| 0:04:40 | 一応機構の方でおっしゃる通りになります。 |
| 0:04:46 | もう6本。 |
| 0:04:50 | 規制庁の方でそうすると |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:04:54 | 方法としてはその発生した側からもう、こういった吸収材とか固化材を使って、もうここからの作業を、 |
| 0:05:04 | してしまうっていう。 |
| 0:05:08 | そういう、 |
| 0:05:09 | 作業の流れといいますか。 |
| 0:05:14 | そういうことになりますか。 |
| 0:05:17 | 店長機構の小畑です。はい、おっしゃる通りになります。わかりました。 |
| 0:05:23 | 残ることはないってこと。 |
| 0:05:25 | 一方、液体として、 |
| 0:05:29 | 残るっていうかそこに存在するってことは考えられそうか、そういう可能性はないんでしょうか。 |
| 0:05:43 | 必要燃料事件課の小野沢です。はい。液体廃棄物としてセル内に残存することはございません。ございません。 |
| 0:05:54 | 廃棄物が出ないということですか。 |
| 0:06:02 | おっしゃってるのが、今回の議論の運転が自分失礼しました原子力機構、実用の時間オノザワです。 |
| 0:06:09 | 今回の論点が、いわゆるレベルルー、セル内に液体廃棄物があるなしっていう通りなのであればいいです。 |
| 0:06:18 | きちんとタツモトです。今回の論点というよりも実際の廃液 |
| 0:06:24 | が発生してからのフローを確認したい。 |
| 0:06:27 | といったときに、じゃあその廃液が発生しました、じゃあその廃液というのは、すぐに固化処理するんですかそれとも液体廃棄物になるんですかっていう質問なんですけど。 |
| 0:06:39 | 廃液とおっしゃっているものは液体廃棄物ではないですよ。 |
| 0:06:45 | はい。定期イコール木崎物でよろしいですか。ご質問の内容として、 |
| 0:06:50 | こちらのパワーポイントの排雪の発生廃液というのは何を指してるんですか。なるほどわかりました。であれば、ご質問の回答としましては、発生し発生した廃液については、すぐに固化処理をいたします。当然 |
| 0:07:06 | それが1秒もないのか二分もないのかって話ではないんですけども、 |
| 0:07:14 | 支店長タツモトです。この今フローには、ではその廃液、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:07:18 | パコが処理するものっていうことの説明でしたけど、何かしらのその照射後試験なり何なりをしていきたい廃棄物が出ることはないんですか。 |
| 0:07:29 | できた廃棄物は10年の周辺構造物へ来た廃棄物を発生します。 |
| 0:07:36 | この規制庁タツモトですこのフローでの液廃液の発生から固化処理というフローとは別に、液体廃棄物が出て、その液体廃棄物を処理していくっていう流れもあるってことですね。 |
| 0:07:51 | 距離、距離、 |
| 0:07:59 | 放射性廃棄物、去年小村です。 |
| 0:08:03 | 放射性廃棄物に処理する分の液体は、施設では運搬する分の液体廃棄物の処理ルートもございます。今回ご質問があったのは、 |
| 0:08:14 | 他のフローを記載して欲しいと。 |
| 0:08:16 | ということでしたのでこのような資料を提示させていただきました。 |
| 0:08:21 | 内田タツモトです。すいません。最初にも言いましたけど、ここ、 |
| 0:08:28 | まずそのフローはセル内なり何なりで、液体の |
| 0:08:32 | 廃液っていう単語を使って生井北井の何かしらの汚いものが出たときに、どう処理するんですかという、 |
| 0:08:41 | 全体を把握したいので質問してるんです。 |
| 0:08:46 | なので、ここの、先ほど何か等質問があったところだけの回答してますっていうことではなくて、質問したことに対して答えて欲しいんですけど。 |
| 0:08:57 | そういう趣旨で確認してますけどよろしいですか。 |
| 0:09:01 | はい。県庁機構の小畑です。 |
| 0:09:03 | この、こちらの訂正いたしました資料につきましては、放射性濃度が高いものを、につきましては、発生した後にですね、古閑処理を実施しているというものになります。 |
| 0:09:18 | それ以下の例の濃度より低いものにつきましては、廃液タンクの方に貯蔵しまして、そこから液体廃棄物として話をすると、というような流れになっております。 |
| 0:09:30 | ただ、 |
| 0:09:33 | 窪田ありがとうございます。放出の濃度が高いものについては、廃液が発生したらここはすぐに固化処理をします。で、タンクに移すものっていうのは、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:09:44 | 濃度っていうのはその放射性廃棄物、 |
| 0:09:48 | 方法でしたっけ、ごめんなさいフルネームがちゃんと正式に入れてないですけど、廃棄分Ⅱの方に持ってケール湘南濃度、中の産状のようなものはタンクに入れて持っていくという理解でよろしいですか。 |
| 0:09:59 | はい、おっしゃる通りになります。 |
| 0:10:02 | ありがとうございます。 |
| 0:10:04 | はい。 |
| 0:10:13 | うん。 |
| 0:10:21 | 政党のホンダです。ありがとうございますちょっと同じところのちょっとしかかり品に相当するっていう説明になるんだ、書いてあるんだけどこれは相当するっていうのは、 |
| 0:10:34 | ちょっとどう理解したらいいのかちょっとわかんないんですけど教えていただけますか。 |
| 0:10:50 | 検証機構の尾形です。こちらについて既許可に記載されているルー部分で、どの部分はその資格登録をするかというところをご質問いただいたので、寺尾近江に行くところになります。 |
| 0:11:06 | 前お話。 |
| 0:11:08 | 藤中根と聞いてくださいねそれとあと、 |
| 0:11:13 | この四角ではその遵守をすとかさ、しないとかってあるんだけど、係り品っていうのがそこのある一定期間はセル内に置かれるってことになるんですよね。 |
| 0:11:25 | 延長機構の小畑です。おっしゃる通りになります。はい。四方委員って言うと、区分してるのはあくまでも廃棄物ではなくて、 |
| 0:11:34 | その廃棄物として区分する前段階のものですよと。 |
| 0:11:39 | ということですね。 |
| 0:11:41 | はい、おっしゃる通りです。はい、わかりました。 |
| 0:11:53 | 煩雑にならないものもあると。 |
| 0:11:57 | いや、ならないものはない。これ濃いやつはもう済ん答にして、 |
| 0:12:02 | お答えした以上にしてしまったんですか。 |
| 0:12:35 | 規制庁のホンダです。ちょっと次のところ確認させてもらいたいんですけども、今のねその仕掛けかり品っていうふうに言われてるもの。 |
| 0:12:46 | があるとすればあっても発生するとして、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:12:50 | それも、 |
| 0:12:51 | 濃度、 |
| 0:12:52 | 的に言うと、その中の3乗ベクレルを超えてし、5以上を超えてしまうようなものが発生するのでしょうか。 |
| 0:13:10 | 必要燃料時間、原子力機構の小野沢です。ご質問も申し訳ないですが、ご質問の意図がちょっとわからないんですけども。うん。搭載品、我々が呼んでるないと答え物なので、何をどこ。 |
| 0:13:26 | 考え方はございませんが、だから、もうもともとその、 |
| 0:13:31 | 液体状だったものを硬化するわけだからその時の液体状の濃度っていうのわかるんじゃないですか。 |
| 0:13:41 | 橘田委員や原子力機構野澤ですね液体状であれば当然濃度の考え方はございます。 |
| 0:13:49 | はい。つまり、このまま、その仕掛けり品だなんていうものが発生したときにはそこではじゃあどのぐらいの濃度があるのかなっていうことは確認はしないんですかその場面で、その段階ではそんなことで失礼します。 |
| 0:14:09 | あ、すいません今何とおっしゃったの。 |
| 0:14:12 | 構内放送が入ってしまったんですか。違います。ちょっと中断ねはい。了解。 |
| 0:14:58 | 申し訳ございません。ちょっと細長いでもうちょっと待ってください。すいません。全然構いません。はい。 |
| 0:15:11 | 失礼しました。原子力機構、伊藤。 |
| 0:15:23 | 申し訳ない繰り返しなだけどね。 |
| 0:15:26 | 液体の場合には何かしらの汚れたものであれば、濃度の区分がございませ |
| 0:15:34 | はい。 |
| 0:15:36 | どうも、ちょっとすみません、我々ちょっとあまりオペレーション的なことはちょっと全然承知してないからちょっとあんまり待たずなことかもわかんないんだけど、ちょっと素直に言うともまず、 |
| 0:15:48 | まず発生しましたと、あるある表に気体状のものが発生しました。ルールによると、 |
| 0:15:57 | ある濃度。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:16:00 | を超えるものは直ちに固化して、仕掛けかり品として管理します。 |
| 0:16:05 | ここまでやっていますよね。 |
| 0:16:07 | うん。それはそれは10-3乗以上ですよねと。 |
| 0:16:15 | それは間違いないですね、ここまで。 |
| 0:16:18 | 今回の変更申請においてはおっしゃる通りです。はい。で、 |
| 0:16:23 | というような感情以上っていうふうに上限を決めてないものだから、その三条すごく高いものっての発生し得るんでしょうな五条七条八条とかっていう、 |
| 0:16:35 | そういうふうな発生の可能性っていうのはあるんでしょかっていうのはちょっと教えていただきたい。 |
| 0:16:42 | 高野オノザワです。はい。可能性の議論するのであれば、はっきりしますし、ただ、極めて低いと考えています。可能性極めて低いと。 |
| 0:16:53 | それは誰ですかその理由としては、 |
| 0:17:01 | そこのある施設におけるその研究計画とか、両業務計画からして、そういった、 |
| 0:17:10 | 高濃度のものが発生し得るような、 |
| 0:17:15 | ものが予定されてないからってことだけですか、それとももっと、扱うものはそもそも、つまりね、扱うものがそもそももう、 |
| 0:17:25 | ちょっと扱うものってのは核燃料、使用済み燃料とか調査されたものっていうことを指してるんだけど、それとしつけて議論しちゃいけないのかもしれないけど、その |
| 0:17:38 | 説明しやすさから言うともともとその扱うものが、高濃度の廃液、 |
| 0:17:43 | 液体状の |
| 0:17:45 | ものを発生し得るようなものではないということもいえるんじゃないのかなと思ったんだけど、これはいかがです。 |
| 0:17:55 | 県庁機構の小俣です。 |
| 0:17:57 | これまでの過去の実績とか、今後の試験の計画等を踏まえても、そういった高いものが発生しないと、ほとんど発生しないというふうに考えております。 |
| 0:18:08 | 以上です。 |
| 0:18:12 | 規制庁、本多でありがとうございます。実績はこれまでにいろいろデータ数値を示していただいているんだけど、その実績、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:18:21 | その他の理由ってのはないんでしょうか。 |
| 0:18:29 | 原子力機構のサービスでいうとその他の理由ってのは発生しない理由づけという。そうです。そうです。 |
| 0:18:38 | 服部花田です。これ |
| 0:18:43 | 安全評価等でも同じことがいえるんですけどないことの証明ってなかなかしにくくてですね、実際 |
| 0:18:52 | 液体廃棄物の処理場に運搬されるタイプの区分を設定されてしまう、設定している以上、他の方は当然ありますよといったことは絶対ないです。 |
| 0:19:03 | っていうのはなかなか我々も、入れないからこういった処理をしている。もしも万が一出てしまったときの処理はこういたしますというお約束をしているのが許可の内容になっていると。 |
| 0:19:15 | お考えいただけるとよろしいか。 |
| 0:19:18 | 我々も照射の試験を依頼 6 日依頼者から依頼に基づいて実施してございますので今後どんな試験が出るかというのは、 |
| 0:19:30 | 100%絶対そんなに竹原が出るような液体状の放射性物質が出ないという保証はしきりに保証が切れないというかちょっと、我々の見通しというのは、 |
| 0:19:45 | 部分なんでそこは出てませんよっていう線引いてしまうのは、正直断言できないってことねいろんな試験、どういう効果があるかわからないから、そうですよね。わかります。 |
| 0:19:59 | じゃちょっと整理して整理するけれども、成立が等価繰り返しですけども、一応その、 |
| 0:20:05 | 発生したその液体状のものが発生しますんで、固化し降下しなきゃいけないような物濃度です。 |
| 0:20:15 | それは今、 |
| 0:20:16 | 今回の変更で 10-3 乗以上って決めてますけど、三条以上まさに 30 以上だから 5 乗とか 7 乗とか 8 乗っていうような、 |
| 0:20:26 | ものが発生する可能性があります。 |
| 0:20:32 | ただ極めて低い。 |
| 0:20:34 | 発生しないという説明っていうのはなかなか難しい。なぜならば今後、その値試験の |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:20:44 | 試験、今今ではそうだけれども今後どういった試験内容を |
| 0:20:51 | 燃料試験施設なり、廃棄物安全試験施設でやらなきゃいけない。 |
| 0:20:57 | こともあるので、今この今今日この段階では、800 絶対発生しませんってことは言えないと。 |
| 0:21:05 | そういうふうに理解しましたけど、 |
| 0:21:07 | すいませんちょっと繰り返しかつこれでもいいですか。 |
| 0:21:12 | 広木小野田です。発生の可能性を否定できないので、発生しうるという回答になります。以上です。 |
| 0:21:36 | はい。院長の本田です。 |
| 0:21:39 | わかりました。そうすると、ちょっと次は、また、 |
| 0:21:44 | 工程の話になっちゃうんだけどこれ発生するとしたらボリューム的には、 |
| 0:21:49 | どんな大きさというか容量というか、 |
| 0:21:54 | 他のものね。 |
| 0:21:55 | どのぐらいになるっていうのは何か想定されているんでしょうか。 |
| 0:22:01 | 原子力機構の大島です。発生するとしたらいや、 |
| 0:22:07 | 大体ですけども、そういう 100 ミリリットルのポリビンぐらいに収まるサイズかなと思っています。 |
| 0:22:13 | デザインぽかー処理等をするともう少し、先ほどで固めますのであまり多くなるかなと考えております。以上です。 |
| 0:22:24 | 規制庁の方で、数百ミリリッターのポリビン程度に、そのしかり品が納まっ収まるというそれぐらいの容量でございます。 |
| 0:22:35 | ということわかりますか。 |
| 0:22:45 | と、次ですけど、ちょっとまた角度違う角度変えるというか見方変えて、 |
| 0:22:52 | こういった制限をかけ、その値許可上で3乗以上とか、未満って制限かけてますけど、その他のいわゆる原研さんの中のみずからの手引きみたいなものの中で、 |
| 0:23:07 | 発生する |
| 0:23:10 | 物の濃度っていうのも、 |
| 0:23:13 | あの定めてるっていうか、 |
| 0:23:16 | 縛りかけてるってことはないんでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:23:25 | のシイナです。こちらの運用の方法は保安規定の方ほうで |
| 0:23:37 | 運用をしております。以上です。 |
| 0:23:44 | 法案は規制庁の方です。保安規定で、 |
| 0:23:49 | ごめんなさい言いたかったのは、ごめんなさいこん中の3乗以上。 |
| 0:23:55 | ていうふうに決めただけ、それを下回る翌々層厚みずからこう自分の位置にして管理しますとよく |
| 0:24:03 | あったと思うんだけどそういうことはしてないってことないじゃん。 |
| 0:24:20 | 原子力機構の液体廃棄物に関わる場所は保安規定の方でこれ、いつまでに、 |
| 0:24:32 | 許可後の液体廃棄物、戸井田は1B-1-2というところで、 |
| 0:24:39 | 扉を使ってぐっと搬出したり、 |
| 0:24:45 | 受け入れの方をしてあれしてるんですけども、 |
| 0:24:49 | 10分の1とか、そういう中、 |
| 0:24:52 | きっと1桁少なくしたりするところはちょっと、 |
| 0:24:56 | 僕はわかりかねてるんですけども。 |
| 0:25:00 | 規制庁の方でよくちょっと原価計算だったら、原子力機構のどっかの拠点だかわかんないけど、その規制値、これは規制値だけけど、規制値だけでも一応安全側に見て自分の力でいつも管理してます。何か排出保守、 |
| 0:25:17 | 排出基準だったかな、放出基準、その10分の1によくして管理してますっていうのがよく聞いたんだけど今回のその廃液に発生する廃液についてもその許可の許可ではここまでOKなんだけども、 |
| 0:25:31 | 自主的に10分の1までで、制限、縛りかけてますっていうなことあれば、こう思ったんだけどそういう質問なんですけどちょっと伝わりますわかります。 |
| 0:25:43 | はい。 |
| 0:25:45 | 対象機構の市、市の |
| 0:25:51 | 航空機からの配布物品は法令で定めている値よりは、ちゅ部分の1を2-1年、 |
| 0:26:01 | 決定的決定過程は、つつ、徹底しております。こんだけの、中沢委員もおっしゃった通り、一方でこちらから液体廃棄物に関わる場所はその辺、 |
| 0:26:16 | こちらの、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:26:19 | 他に書かれている値と、 |
| 0:26:23 | 同じ値ですとか、 |
| 0:26:27 | 受け入れの方をしております。 |
| 0:26:32 | 以上です。 |
| 0:26:35 | わかりました規制庁の方ですから、その許可の値をそのまま使ってるんで特に |
| 0:26:41 | 運用面では制限してないってことですねよくわかりました。 |
| 0:26:56 | じゃ、次の確認なんですけども今回の変更で、燃料試験施設ではもともと変更前は芝罘りがあって10-5乗ベクレルパー |
| 0:27:08 | 立方センチ未満ではスタッフの方では同じく17乗ベクレルパー立法センチ未満というふうにしていたところなんですけども今回 |
| 0:27:21 | その未満という上限を払うことぞという形で10-3乗ベクレルパー立法以上っていうふうに変更してるんですけれども、 |
| 0:27:31 | ただこれまでちょっといろいろご説明いただいているところではこの、この二つの施設で変更する必要ってあったのかな、ないんじゃないのかっていうふうな気もしてきちゃったんですけどこは、 |
| 0:27:43 | もうどう考えたらいいですか。 |
| 0:27:48 | 減少機構の小幡です。こちらの記載につきましては、廃棄物処理場の変更許可の記載の内容に整合するように、合わせております。 |
| 0:28:00 | 武部鳥居の方も以上のはい。廃棄物、液体につきましては交換すると、というような記載となっておりますので、そちらと線をとっているものになります。 |
| 0:28:18 | 衛藤。 |
| 0:28:21 | わかりました。規制庁の方です |
| 0:28:24 | 土佐処理場、処理場で定めた処理場が受入れることができない濃度のやつとの整合を図るといのはわかりましたけれど、 |
| 0:28:38 | 一方でちょっと違う見方すると、 |
| 0:28:41 | 燃取等はステップで一応上限あったわけじゃないですか昔、変更前はね。 |
| 0:28:49 | だけど今回、 |
| 0:28:51 | だから変、上限があって |
| 0:28:56 | その上限をとっぱ600事によってなんちゅうかな |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:29:02 | んだから、年始ではその10-6乗とか70とか80年やつ。 |
| 0:29:08 | バスト筆は8条とか9条の濃度のやつっていうのをどう、 |
| 0:29:14 | どう度どのように処理したらいいかっていうのはちょっと、 |
| 0:29:18 | 変更前の許可では読めなかったわけけれども、今回13条以上というふうにすることによって、今まで読めなかった範囲のノウドウも、 |
| 0:29:31 | 対応できるようにしたっていうふうにとらえることができるのかなと思ってるんですけどちょっとそういう考え方は、 |
| 0:29:40 | いかがなものなんでしょうか。 |
| 0:29:44 | 減少機構の方です。おっしゃる通りになります。 |
| 0:29:51 | はい、矢代ホンダさんのおっしゃる通り、箱物も何となく一見して上限があるように読めると実は上限はなくて、過去の既許可の部分でB I I を超えるようなものの処理方法を、 |
| 0:30:05 | 今日は読めなかったものを本田さんのおっしゃる通り、 |
| 0:30:08 | それでも読めるようにしましたと、いう考え方でよろしいかと思いません。 |
| 0:30:13 | 設けた理由なんてないんですけど、 |
| 0:30:22 | なんで条件を設けたかっていうところの説明になってるんですけど。 |
| 0:30:29 | 施設のホンダさんの、 |
| 0:30:33 | ちょっと昔の話になっちゃうかもしれないけど、この辺のその上限を設けてたっていう、 |
| 0:30:40 | 理由っていうかね、それは何かこう心当たりありませんか。 |
| 0:30:50 | 勉強機構オノザワです。ここはおそらくちょっと誤解をされてるのかなと思うんですけども、は、結局の部分でもおそらく上限はないと我々は理解しています。 |
| 0:31:04 | あくまで処分方法として処理方法としてここからここまで起こるここまではこれで先ほど本田さんのおっしゃった通り、それを超えるものはどうすんだっていう記載がなかったんですね。そう。 |
| 0:31:16 | ですので許可においても今回の変更申請内容においても、除外どちらも上限ない考え方同じだと。 |
| 0:31:27 | どちらも同じだと考えてるんですね、どうでしょう。 |
| 0:31:33 | 小野田さんちょっと最後の方ちょっとこう、 |
| 0:31:36 | 聞こえなかったもんでもう1回いいですか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:31:40 | 申し訳ございません状況です。許可においてもその上限の考え方ですか。協会においても変更を申請した分についても、どちらも同じで、 |
| 0:31:51 | どちらもいふなれば青天井であったと言うのは変わらないと我々は考えてございます。 |
| 0:31:59 | 問題はもう天井 |
| 0:32:03 | 立派施設の問題ですねと。 |
| 0:32:06 | 変更前も、 |
| 0:32:08 | これってこと変更前も変わらないっていうそういうことでそれはどうしてですか、ちょっとわからない。 |
| 0:32:15 | すいませんご説明いただけると。 |
| 0:32:21 | 結局木曾川からここまでの間、こういう処理をいたします。 |
| 0:32:28 | と書いてあにもかかわらずやそれを超えるものはどうすんだと。 |
| 0:32:32 | いう記載はないんですね。 |
| 0:32:34 | どちらかというところ許可の方の手軽手落ちがあった部分を今回の変更申請でカバーしましたと、先ほど本多さんがおっしゃった通り、そういった変更になってると我々理解してるんですけども、 |
| 0:32:46 | どうでしょうか。 |
| 0:32:59 | 規制庁タツモトです。燃料試験施設であれば10-5乗未満っていうのを設けてたわけですけども、その中の5乗未満っていうのを設けてたのはなぜですかという質問なんですが。 |
| 0:33:15 | 実用燃料試験構造です。それは |
| 0:33:19 | 流れとしては当時の処理場の受入区分に応じた部分は私も同じものを合わせましたと。 |
| 0:33:25 | それじゃますと、 |
| 0:33:27 | それだけだと理解してございます。 |
| 0:33:39 | 清町のタツモトです。当時の受け入れの処理場の区分というのは何なんですか。 |
| 0:33:53 | はい。 |
| 0:33:55 | ページの機構の07なんです。田部井廃棄物、 |
| 0:34:01 | 町長。 |
| 0:34:03 | 岡慎平小も本文に、 |
| 0:34:07 | 議会廃棄物、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:34:09 | すぐっていうところが書かれてまして、dす。ここですね、気体廃棄物、 |
| 0:34:18 | 全体廃棄物、B-1、 |
| 0:34:21 | 佐伯湯物、PA-2というところで、その一体廃棄物、B-2のところで、 |
| 0:34:32 | 3.7×10^{-2} 乗本城以上から 3.7×16 、 |
| 0:34:37 | 向上、2万っていうところがなかなかされてますんで、 |
| 0:34:43 | そこ、そこの単点の掛ける 10^{-5} 、2、2万未満の部分も、須崎小沼、 |
| 0:34:53 | 燃料試験施設、 |
| 0:34:57 | 運用しちゃったというところになっております。以上です。 |
| 0:35:01 | 以上です。 |
| 0:35:04 | 成長タツモトです理解しましてありがとうございます。先ほど廃棄物処理場と合わせて何とか以上としたっていう説明がありましたけど、それはそのB11のBの4乗からBの5乗の部分を、 |
| 0:35:16 | 廃棄物処理像と合わせて 10^{-3} 乗とか何ですか 10^{-30} 以上にしてみたいな説明になるんですか。 |
| 0:35:28 | はい。 |
| 0:35:31 | 機構の |
| 0:35:33 | 志賀です。 |
| 0:35:34 | おっしゃる通り、放射性廃棄物秘書以上の変更は、 |
| 0:35:40 | 液体廃棄物、D-1、同液体廃棄物、B-2の液体廃棄物に変更して、こちらを 3.7×10 度、 |
| 0:35:54 | 班長、 |
| 0:35:56 | というところに出版したので、この 3.7×10^{-7} 以上のもは、 |
| 0:36:07 | 液体廃棄物としてもう排風できませんので、施設側、こちらの方は |
| 0:36:16 | 液廃から、 |
| 0:36:17 | 他の方を縛って、 |
| 0:36:20 | 大廃棄物では手配するという方法となっております。以上です。 |
| 0:36:31 | 規制庁タツモトですありがとうございます。理解しました。 |
| 0:36:50 | この中の確認。 |
| 0:36:53 | はい。わかっ理解できてないところを見つけていきます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:36:59 | 規制庁の本田ですけど、今の皆さんご説明して下さったのは、今も昔も、その処理場でのその受け入れの区分、 |
| 0:37:10 | によってそれぞれの施設が、 |
| 0:37:12 | 自分とこで、 |
| 0:37:15 | 公開したり、保管するもの、処理場に持ってっていいものっていうのが決まってるんで、自分たちの発想、自分たちの方ではその濃度に従って、処理場での受け入れの区分に引きずられて決めてるっていう、 |
| 0:37:28 | これは今も昔も一緒だってことを理解したんだけどいいですかそれ。 |
| 0:37:34 | はい、原子力機構のシイナはおっしゃる通りです。以上です。 |
| 0:37:42 | ありがとうございます。 |
| 0:37:46 | まず、 |
| 0:37:50 | 先ほどあの混乱の質問を、重複して、改めて教えて欲しいんですけど、10-3乗以上の濃度が高いものをここは処理して、 |
| 0:38:00 | しっかり日にするっていうような説明の中で、液体状のものは、濃度という制限、制限値ですかね単位のもので管理なり何なりはしてるけれども、 |
| 0:38:11 | 答えになると、どういう。 |
| 0:38:14 | 単位なりのもので、線量管理はされてるんでしょうか。 |
| 0:38:26 | 廃棄物頂上の都合で、固体廃棄物につきましては、1個の廃棄物を入れている容器表面の線量当量率での管理となります。以上です。 |
| 0:38:40 | 規制庁タツモトです。すいません固体廃棄物になったら、容器に入れたら固体廃棄物になり、固体廃棄物になったら、線量当量率で管理するというもの。 |
| 0:38:52 | であることは理解しました。その前段階の仕掛けかり品についてはどのような管理をしてるんでしょうか。 |
| 0:39:01 | 必要燃料条件下オノザワです。基本的には廃棄物と同じ管理方法で、線量管理になりますベクレルです。以上です。遅れるって言います。 |
| 0:39:20 | 規制庁タツモトです、線量管理ベクレルっていうところを理解しました。これは前回教えていただいたことかもしれないんですけども、その仕掛けかり品がずっとセル内、ずっとっていうかセル内に、まずセル内にしかり品ってのはどのぐらいの期間置かれるものなんですか。 |
| 0:39:44 | 郡司津金原子力教授の遠藤主幹駒田です。実はですね、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:39:49 | この件7年前にですね、我々規制庁さんの方からおしかりをいただきまして、今現在是正処置中でございます。 |
| 0:39:58 | 基本的には、発生したものは年度内をめぐりに処理場の方に搬出することを我々としてはできてございます。 |
| 0:40:10 | 規制庁タツモトです。すいません許可その是正措置があった件は知っています。で、年度内ということであれば最長1年間、その年、 |
| 0:40:20 | セル内にあるってところの運用が、土岐原子力機構の中では、今行われているという理解でよろしいですか。 |
| 0:40:32 | リング時間は、 |
| 0:40:34 | 失礼しました必要実は年度時間はまだです。 |
| 0:40:38 | 結局は、施設側と処理場側との運転計画等のスケジュールと運搬計画を立てなければいけないので、 |
| 0:40:50 | 必ずしも言えないけど、でございます。以上です。 |
| 0:41:00 | 規制庁タツモトです。実態理解しました。最長の1年ってそういう想定するのはよくないのかもしれない、ある程度の期間が長くても1年ってところを、セル内で置くとしたときに、答えのも脳の線量管理ベクレルで、 |
| 0:41:17 | そのベクレルが幾つ以上になっちゃいけないとかっていう制限ってというのは、最大取扱要領でしたっけ。セル内での最大取扱要領の中で管理しているという説明に繋がるんでしょうか。 |
| 0:41:31 | 原子力機構の沢辺です。おっしゃる通りです。 |
| 0:41:36 | 理解しましてありがとうございます。 |
| 0:42:00 | 規制庁の水野です。 |
| 0:42:05 | 恩田さん、よろしいですか質問どうぞ。 |
| 0:42:08 | ありがとうございます。 |
| 0:42:11 | 規制庁のミズノです。固化処理についてちょっと知らないのですが教えて欲しいんですけども。 |
| 0:42:18 | 吸収材または固化材。 |
| 0:42:22 | 今後して、しかり品として取り扱うという話だったんですけど、吸収材ってというのは、 |
| 0:42:30 | 何て言うんですかね、参事のようなものなのかそれともある程度判押しで、そこにくっつくようなイメージのものなのか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:42:40 | それとも、ある程度の量を、 |
| 0:42:44 | 閉じ込めるようなカプセルのようなものなのかどういものなのか教えていただいてよろしいでしょうか。はい。 |
| 0:42:53 | はい。 |
| 0:42:55 | あまり、 |
| 0:43:07 | 原子力機構オノザワです。三つを申しますと実績がないので、どんなものっての明確にお答えできないんですけども、 |
| 0:43:17 | イメージとしてはこう、例えば、何ていうんすかね。 |
| 0:43:23 | 水液上であれば、固化材で固めばいいんでここでっていうか、なんだっけ。 |
| 0:43:30 | 施工等で固めればいいんですけども、ちょっとオイル上だったりするとそれがうまく反応しなかったりするので、イメージとして |
| 0:43:39 | 食用油を処理するようなオイルパックみたいなああいったものを想定してる、今我々としては今から想定してますけども、出てきたもの次第かなということも実は辞書時、実際としてはあると思います。そうです。 |
| 0:43:54 | 承知しました。ありがとうございます。イメージがちょっとわかりましたので、系統であります。それで、それを外側を石膏でなんていうんすか、固めてゴールみたいなことをされて、 |
| 0:44:07 | 最終的に容器に入れて固体廃棄物というような形にされるということでもよろしいでしょうか。 |
| 0:44:16 | 原子力機構の増ですちょっと誤解しないでいただきたいのは、液体は何か要求にとどめるというのではなくて行きたいそのものを公開してしまいます。全部答えになります。ですので外側という表現は多分不適切かなと全部固化してしまいます。 |
| 0:44:30 | 以上です。 |
| 0:44:33 | 規制庁のミズノで承知しましたありがとうございますそれで |
| 0:44:37 | あれなんですけれども、 |
| 0:44:38 | もしそういうので吸収したり固化したりする際に、 |
| 0:44:43 | やっぱり分散するのかなとかいろいろ考えてしまったんですけども、 |
| 0:44:50 | 何か、何ていうんすかね、偏ったりとか、オイルと水だったらもちろん分離したりすると思うんですけど、そういうような何か、 |
| 0:45:02 | イメージとか、デブリチョコ。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:45:06 | 技術原子力法の座です。ご質問のにあった分散とおっしゃってるのはその固化した個体の中で、 |
| 0:45:16 | 核燃料物質なりF Pなりがどこかに偏る可能性があるのではというご質問でよろしいですか。 |
| 0:45:24 | はい、そうです。 |
| 0:45:27 | できるだけ均質にするように拡販をいたしますが当然 |
| 0:45:33 | それを完全に管理はできないので、固体廃棄物の中で、ある意味、ある程度高いある点が低いというのはいり得ると考えています。はい。以上です。 |
| 0:45:43 | 承知しました。ありがとうございます。 |
| 0:45:50 | ちょっとすいません規制庁の水野です。追加で何か申し訳ないんですけども、 |
| 0:45:56 | うん。最終的に液体のままの状態のものだったものを、 |
| 0:46:01 | それほど固められる際に、 |
| 0:46:04 | やっぱりそのノートって、もともとの濃度の差があるものが、 |
| 0:46:08 | あるので、 |
| 0:46:09 | 線量といいますかそういったものも変わってくるのかなと思うんですけども、 |
| 0:46:18 | そういうものを、自体は、 |
| 0:46:22 | 体積的にというのはあれなのかもしれないんですけども、 |
| 0:46:26 | 何ていうんすかね。 |
| 0:46:30 | 2、2勝手に月2の中に10個あるもの。 |
| 0:46:34 | もう何かこう、 |
| 0:46:37 | どうにか8個あるもので、多分変わってくると思うんですけど。 |
| 0:46:41 | その復興あるものと同等になるように10個あるものも、その周りのサイズとか変わったりとか、周りのサイズといいますか、全体の容量的に変わって業績的に変わったりする。 |
| 0:46:52 | ような何か作り方とかされるご予定ございますでしょうか。 |
| 0:46:59 | 次、原子力機構の鶴沢です。 |
| 0:47:04 | ご質問の延長線上にあるのは、最終的にその線量からくる被ばく評価だとか遮へい評価とかそちら方の影響を心配されてるという理解でよろしいでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:47:17 | 富田です。おっしゃる通りです。 |
| 0:47:20 | 別所小野田です。現行の我々の他の施設も一緒なんですけれども |
| 0:47:27 | 遮へい評価や被ばく評価にあたっては、セルの最大取扱量の確認量がある、1. に固まったとき具体的には人が一番違うところなんですけども、 |
| 0:47:38 | 固まった県宣言に全部もしもうっかり固まったとしても、遮へいは十分ありますよといった評価になってございます。 |
| 0:47:45 | ですのでその他する際に、2000円その中の内容とか物のない中身の線源線量っていうか、偏ったり、1ヶ所に集中したりとかってした場合でも、 |
| 0:47:55 | 遮へい評価安全評価の方には特に影響はないと我々は考えるんです。以上です。 |
| 0:48:04 | 市長の梅澤です。ありがとうございます。何か |
| 0:48:08 | 取り扱いされる能勢瑠羽 |
| 0:48:11 | ですとかグローボックスなのか、ちょっとあれなんですけれどもそういったところで、やはり最大取扱量っていうものが高いのかなというところが思ったところでありましたので、 |
| 0:48:23 | それ以下であるということが、もちろん、 |
| 0:48:28 | 取り扱いされる際にはご注意くださいと思うんですけれども、 |
| 0:48:33 | 大きくなりすぎないかというところが、やっぱり気になってしまったところであったのでちょっとご質問させていただきました。 |
| 0:48:43 | ありがとうございます。 |
| 0:48:59 | 規制庁の本田ですこの際、一つだけ仕掛けかり品は、 |
| 0:49:05 | どういう形でセル内に保管するんですかちょっと今イメージだと、何か容器に一応入れて、 |
| 0:49:11 | 所定の、ある決まった場所に、 |
| 0:49:14 | 置いておくっていうのはちょっと考えられるのかなと思ったんですけど、こんなイメージでいいでしょうか。 |
| 0:49:19 | わかんない。 |
| 0:49:24 | 弁償機構の方です。セル内にある歯科海浜については、金属の円筒形の容器の中に収納してセル内で管理しています。 |
| 0:49:37 | 以上になります。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:49:39 | はい、規制庁の本田さんありがとうございます。 |
| 0:49:54 | はい。規制庁の本田ですけれどもこちらから確認させていただきたいことを、一通り確認できましたので、できました。 |
| 0:50:04 | 衛藤。 |
| 0:50:07 | 現職校区さんか何か。 |
| 0:50:09 | ありますでしょうかご発言ありますか。 |
| 0:50:21 | I A 継続機構の椎野です。他の施設つうの何か質問等あるでしょうか。 |
| 0:50:32 | こちら東西量子県下です特にありません。 |
| 0:50:41 | 斜線廃棄物処理場についても特にございません。 |
| 0:50:47 | ホットラボについても、特にございません。 |
| 0:50:52 | はい。大丈夫機構の志賀でこちらからの質問はございません。以上です。はい。 |
| 0:51:02 | わかりました規制庁の方ですわかりました。それでは特にないということでございますのでこれで面談を終了させていただきます。 |
| 0:51:10 | どうもありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。